



令和5（2023）年度 放射線の健康影響に係る 研究調査事業

福島復興再生や風評の払拭等に留まらず、その教訓を活かし、我が国の社会全体への還元とともに、今後の環境保健行政での利用につながる成果をもたらすもの等を新規研究課題として公募します。

本体研究 A

年間上限額：**1000万円**
予定採択件数：3件以内

本体研究 B

年間上限額：**500万円**
予定採択件数：3件以内

本体研究 C

常勤ポストを有する
満39歳以下の研究者

年間上限額：**250万円**
予定採択件数：3件以内

若手 研究（本体研究AまたはBの採択が条件）

常勤ポストを有しない
満39歳以下の研究者

年間上限額：**900万円**
予定採択件数：3件以内

研究機関に所属する研究者が行う2～3年間の研究が対象です。

詳細
はこちら



<http://www.env.go.jp/chemi/rhm/study.html>

公募期間

令和4年8月23日（火）～9月30日（金）正午 まで

放射線の健康影響に係る研究調査事業

<背景> 「福島復興再生基本方針（平成24（2012）年閣議決定）」や各種専門家会議等における、国内外の叡智を結集した放射線の人体への影響等に関する研究調査の重要性、および健康不安対策の充実・強化の必要性に対する指摘

本事業の 目的

- 事故の影響を受けた福島とその周辺地域の住民を対象にした
 - ・ 健康管理の推進
 - ・ 安心につながる対策の充実・強化
 - ・ 住民の生活上の参考となる基礎的な情報の収集
- 福島の復興再生や風評の払拭等に留まらない
 - ・ 教訓の活用、社会全体への成果の還元
 - ・ 今後の環境保健行政での利用

公募 内容

学術的意義が高く、かつ研究成果の社会実装につながる研究や、行政の施策において成果を実証・検証を行いながら、環境保健行政へ反映させる形の研究として、以下の3つのテーマを、公募します

- (1) 線量推計に資する研究
- (2) 身体面・心理面の健康に関する研究
- (3) 事故による放射線不安への対策に資する研究

出口戦略

- ・ 放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料への反映・充実につながるもの
- ・ UNSCEAR等が発表する報告書への掲載・引用につながるもの
- ・ 放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターが活用できるもの
- ・ 環境省「ぐるぐるプロジェクト」の主旨を踏まえ、活用につながるもの

詳細は
こちらから

<http://www.env.go.jp/chemi/rhm/study.html>



問合せ窓口

環境省 大臣官房環境保健部 放射線健康管理担当参事官室

E-Mail : radiation_research_23@env.go.jp